

つくばみらい 相談事例

風力発電会社の未公開株

東日本大震災の後、A社から、風力発電会社(B社)の未公開株の購入を勧める電話があった。今購入しておけば絶対得をするというが信じてよいのだろうか。

A社は「原発事故の影響で、原子力発電は使われなくなり、今後は風力発電が注目される。B社は風力発電事業を行っており、将来有望で上場も近い。特別優待でこの会社の未公開株を安く買うことができ、**後で必ずもうかる**」と、勧誘してきたそうです。

未公開株は**必ず値上がりするとは限りません**。「あなただけ特別」「必ず上場する」「絶対にもうかる」などと安易なもうけ話を勧められたら、きっぱり断りましょう。

他社の未公開株を販売するには**登録**が必要で、**無登録**で販売した場合は**罰則**が課せられます。登録の有無は**金融庁ホームページ**で確認できます。

また、「当社の代わりに未公開株を買ってくれば、数倍の値段で買い取る」と購入意欲をあおり勧誘する事も多いのですが、**買い取りが実行された事例はありません**。

いったんお金を支払ってしまうと、**取り戻すことは非常に困難**です。知らない業者から勧誘を受けたら急いで契約せず、消費生活センターにご相談下さい。